

平成 30 年度 中小企業等特許情報分析活用支援事業  
採択基準（評価項目・観点）

No.	評価項目	区分	観点
1	経営層（大学教授等を含む）の関与	必須	申請は経営層のニーズに基づく、もしくはニーズを踏まえた内容ですか。
		加点	ヒアリング、三者面談、報告会のいずれかに経営層は出席しますか。
2	過去の実績（無）	加点	初めて本事業の支援を利用しますか。
	過去の実績（有）	必須	前回の分析結果の活用状況を説明してください。
加点		同一又は類似技術・プロジェクトに対する申請の場合、事業化、製品化の進展状況を説明してください。	
3	対象技術・プロジェクト	必須	対象技術・プロジェクトについて、説明してください。
		加点	市場・地域経済へのインパクトがあれば、説明してください。
4	課題・依頼目的	必須	事業化、製品化を進めるにあたり、どのような課題を抱えていますか。
			当該課題の解決に向けて、特許情報分析ではどのような情報を知りたいのか、何を期待しているのか、説明してください。
5	事業化、製品化への分析結果の活用	必須	事業化、製品化に向けて分析結果をどのように活用するのか、説明してください。
		加点	事業化、製品化に向けた具体的なスケジュールを策定していますか。また、出願・権利化が必要な場合、当該スケジュールを検討していますか。
		加点	知財部など分析結果を活用できる体制を有していますか。又は、知財総合支援窓口は活用していますか。
		加点	事業化、製品化に向けて、自社内の研究開発体制は有していますか。又は、大学・企業・公的研究機関などの外部機関との連携は行っていますか。
6	その他	加点	特許情報分析を企業経営に活用した事例がある、他の公的支援事業との相乗効果が見込まれるなど、アピールしたい点があれば説明してください。